

(証券コード：4569)
平成23年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台2丁目5番地
キョーリン製薬ホールディングス株式会社
代表取締役社長 山下正弘

第53回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時10分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋3丁目10番8号
ホテル メトロポリタン エドモント 2階 悠久の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第53期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kyorin-gr.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

低迷する経済、高齢化社会の進展などにより医療保険財政が逼迫する中、当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、より一層厳しさを増しました。国内医療用医薬品業界では、平成22年4月の薬価基準の改定(業界平均実質：約6.5%、杏林製薬㈱：6%台)など、医療費・薬剤費抑制を目的とした諸施策が継続的に実施され、ヘルスケア事業領域の一部市場では高価格帯品で回復の兆しが見えるものの、個人消費の低迷は持続しました。

このような状況下、当社グループは、平成22年度、新中期経営計画「HOPE100-ステージ1- (平成22年度～平成27年度)」をスタートし、「新たな医薬事業モデルの構築と推進」「ヘルスケア事業の育成と新規事業の創出」等に取り組み、持続的かつ健全な成長に向け積極的な企業経営を推進いたしました。

医薬品事業では、医療用医薬品の薬価改定の影響を受けつつも、国内新医薬品におきましては、主要製品の普及の最大化に努め、薬価改定の影響を上回る数量ベースでの伸びを実現し、また、後発(ジェネリック)医薬品では保険調剤薬局市場での販売が増加し、売上は前年を上回る実績となりました。ヘルスケア事業では、需要減少の影響等もあり売上が低迷いたしました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、初めて売上高1,000億円を突破し、過去最高となる1,040億69百万円を計上し、前年同期比43億04百万円(前年同期比4.3%増)の増収となりました。

利益面におきましては、原価率の低い自社製品の売上増加、仕入れ品の減少などプロダクトミックスの変動による低下とキョーリン リメディオ㈱の原価率の低減などにより売上原価率が1.5ポイント改善し、売上総利益は665億14百万円と前年同期比42億27百万円増となりました。一方、販売費及び一般管理費は前年同期比10億46百万円の増加(研究開発費6億88百万円増)に止まり、営業利益は164億43百万円と前年同期比31億81百万円(前年同期比24.0%増)の増益となり過去最高益を更新いたしました。また、経常利益は171億10百万円(前年同期比20.2%増)、特別利益は1億41百万円、特別損失は1億15百万円を計上し、当期純利益は109億27百万円(前年同期比23.5%増)となりました。

事業別の状況につきましては、以下のとおりであります。

① 医薬品事業

[国内新医薬品]

呼吸器内科・耳鼻科・泌尿器科を中心とする特定領域の医師、医療機関に営業活動を重点化するフランチャイズカスタマー(FC)戦略及び卸店政策の更なる強化により、効率的な販売力の発揮、生産性の向上に努めると共に科学的根拠に基づく適正使用と製品の普及の最大化を推進し、その結果、売上高は前年を上回り、852億84百万円(前年同期比6.9%増)となりました。主要製品では、気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」、過活動膀胱治療剤「ウリトス」が好調に推移し、去痰剤「ムコダイン」も前年を上回る実績となりました。

〔海外新医薬品〕

広範囲抗菌点眼剤「ガチフロキサシン点眼液（導出先：米国アラガン社）」の売上は前年に対しほぼ横ばいで推移し、売上高は27億36百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

〔後発医薬品〕

平成22年4月より推進されている後発医薬品の使用促進策等により市場の拡大が進展する中、保険調剤薬局等での売上が好調に推移し、売上高は88億71百万円（前年同期比2.7%増、前年度は決算期変更によりキョーリンリメディオ㈱の連結対象期間は14ヶ月）となりました。なお、医療用医薬品事業を取り巻く環境変化に応じて臨機応変な戦略を展開すべく、平成22年10月にキョーリンリメディオ㈱の卸店販売ルートを杏林製薬㈱に集約し物流を統合いたしました。

〔一般用医薬品他〕

主要製品である哺乳びん殺菌消毒剤「ミルトン」等の売上は前年を上回ったものの、㈱杏文堂（平成23年4月1日付で、キョーリンメディカルサプライ㈱へ商号変更）の決算期変更（2月末日から3月31日へ変更、前年の連結対象期間；13ヶ月）の影響により売上高は前年を下回る43億78百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

この結果、当医薬品事業の売上高は1,012億71百万円（前年同期比5.0%増）となり、営業利益は163億18百万円（前年同期比23.4%増）となりました。

なお、平成23年4月よりヘルスケア領域における新規事業として、環境衛生事業を㈱杏文堂を中心に開始いたしました。

② ヘルスケア事業

ナノカプセル技術を応用した化粧品事業を行うドクタープログラム㈱の売上が、需要減少の影響、環境変化に応じたプロモーション展開の遅れ等により低迷しました。

この結果、当ヘルスケア事業の売上高は27億97百万円（前年同期比16.3%減）となり、営業利益は1億04百万円（前年同期は1億92百万円の営業損失）となりました。

当社グループの中核事業における研究開発の状況は、以下のとおりです。

当社グループでは、自社創製品、導入品、既存品のライフサイクルマネジメント（新効能・効果の取得、剤型の追加）により、特定領域において魅力ある製品パイプラインの構築に積極的に取り組んでおります。自社創業活動では、研究領域を呼吸器・泌尿器・感染症、その他に重点化し、効果的かつ効率的な新薬の創製に努めております。マーケットインの発想に基づき、研究開発プロセスの改革に取り組むと共に、当社グループ内の杏林製薬㈱創薬研究所（日本）、ActiVX社（米国）、キョーリンスコットランド研究所（英国）の機能の明確化と連携強化、外部との積極的なコラボレーションにより、グローバル創薬ネットワークの再構築を推進しました。

国内開発の進捗状況としましては、気管支喘息治療薬「KR P-108」のPh（フェーズ）II b臨床試験を平成22年4月に終了し、同8月よりPh III臨床試験を開始しました。また潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「ベンタサ」の新剤型として坐剤のPh III臨床試験を平成22年11月より開始、「KR P-203」のPh I臨床試験を炎症性腸疾患において、平成22年12月より開始いたしました。糖尿病合併症治療剤「AS-3201」の

Ph II b 臨床試験を平成23年3月に終了いたしました。

過活動膀胱治療剤「ウリトスOD錠」（剤型追加：口腔内崩壊錠）につきましては、平成22年12月に製造販売承認を取得し、平成23年4月に新発売いたしました。

海外開発の進捗状況としましては、オピオイド誘発性便秘治療剤「KR P-110」のPh I 臨床試験を平成22年8月に米国で開始しました。ライセンス（導出入）活動に関連しましては、杏林製薬㈱が創製した「KR P-203」の炎症性腸疾患に関する新たなライセンス契約を平成22年11月にノバルティス（本社：スイス）と締結しました。また、平成23年2月に慢性閉塞性肺疾患治療剤「KR P-AB1102」の国内ライセンス契約をAlmirall社（本社：スペイン）と締結し、日本国内における独占の開発権、販売権を取得しました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費は124億95百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

生産面では、杏林製薬㈱能代工場（秋田県）及び岡谷工場（長野県）、キョーリン リメディオ㈱井波工場（富山県）の3工場において高品質の製品を効率的に生産し、安定的に供給できる体制の構築を推進しております。

なお、当社グループの東日本大震災における人的被害はなく、物的被害も軽微であり、能代工場、岡谷工場等の操業に影響はありませんでした。

(2) 対処すべき課題

国内医薬品事業では、引き続き推進される医療費抑制策の影響や企業間競争の激化等に加え、本年3月に発生しました東日本大震災による影響も懸念されます。

更にヘルスケア事業におきましても、景気の先行き不透明感が継続するなど、経営環境は、一層厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは、子会社である杏林製薬㈱の創業100周年に当たる2023年を見据えた長期ビジョン「HOPE100」を策定し、医薬品事業を中核とするヘルスケア事業の多核化を通じて、事業リスクの分散を図り、健全かつ持続的な成長を目指す「健康生活応援企業」へと進化を図ります。「HOPE100」では、病気の治療・予防、健康の維持・増進に関連する事業を通じて人々の健康生活に貢献すること及び企業グループの健全な発展を願います。

長期ビジョンの具現に向け、ファーストステップに位置づけられる中期経営計画「HOPE100-ステージ1-」では、その概要をSOPの視点、すなわち事業戦略（Strategy）、事業戦略を遂行するための組織化戦略（Organization）、目指すべき成果目標（Performance）から整理し、推進することとしました。

① 事業戦略 (Strategy)

長期ビジョンに掲げる健康生活応援企業への進化を目指して医薬品事業を中核とするヘルスケア事業の多核化を推進します。

(a) 医薬品事業

医薬品事業を複合的に展開するPCモデル（Pharma Complex Model）の考え方に基づいて、医療用医薬品

を新薬群（特許及び先発権のある既上市品及び開発候補品）、先発品群（ライフサイクルマネジメントにより製品価値の向上とライフサイクルの延長に取り組む製品）及び後発品群に区分し、子会社である杏林製薬㈱とキョーリン リメディオ㈱の研究開発、生産、販売活動を連動させると共に社外との提携を活発化させ、効果的・効率的な事業展開により持続成長を目指します。

(b) ヘルスケア事業

多様な健康ニーズへの対応及び医薬品事業の成長補完の観点から、スキンケア事業の成長と収益事業化、「ミルトン」のブランド戦略を展開します。また、将来の成長及び医薬品事業とのシナジーが期待できる医療周辺の新規事業の創出に取り組みます。

② 組織化戦略 (Organization)

当社グループは長期ビジョンにおいて、社員を大切にし、人と組織を活性化することが事業戦略を遂行し、成果を具現するための最重要課題と位置づけています。

そのため、新中期経営計画では、社員が仕事に誇りを持ち、会社や組織を信頼し、全員が結束して仕事に取り組むことのできる、社員にとって「働きがいNO. 1企業」の実現を目指して、グループ各社ごとの人材マネジメント（採用、育成、評価、昇進、配置、報酬、福利厚生等）の再構築やコミュニケーションの活発化に取り組めます。

③ 成果目標 (Performance)

売上高1,400億円、営業利益200億円を経営指標（平成27年度）とし、株主還元におきましては、配当性向30%を目標に配当を実施します。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は16億68百万円であり、その主なものは工場などの製造設備への投資であります。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行、社債発行及び重要な借入れ等の資金調達は行っておりません。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第50期 平成20年3月期	第51期 平成21年3月期	第52期 平成22年3月期	第53期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
売上高 (百万円)	81,070	90,889	99,764	104,069
経常利益 (百万円)	6,643	9,208	14,234	17,110
当期純利益 (百万円)	2,189	2,037	8,848	10,927
1株当たり当期純利益	29円26銭	27円24銭	118円37銭	146円21銭
総資産 (百万円)	122,398	124,552	137,190	147,234
純資産 (百万円)	97,184	96,501	104,911	111,706

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第50期 平成20年3月期	第51期 平成21年3月期	第52期 平成22年3月期	第53期(当期) 平成23年3月期
営業収入 (百万円)	6,097	3,857	6,082	12,819
経常利益 (百万円)	3,400	424	3,577	10,401
当期純利益 (百万円)	3,377	150	2,743	10,385
1株当たり当期純利益	45円12銭	2円01銭	36円69銭	138円95銭
総資産 (百万円)	83,411	82,017	83,333	90,084
純資産 (百万円)	82,360	81,549	82,838	89,465

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
杏林製薬株式会社	4,317百万円	100.0%	医薬品の製造販売
株式会社杏文堂	488百万円	100.0%	販売促進・広告の企画制作等
キョーリン リメディオ株式会社	1,200百万円	100.0%	医薬品の製造販売
ドクタープログラム株式会社	251百万円	100.0%	化粧品、医薬品・化粧品原料の開発及び販売
Kyorin USA, Inc.	50万米ドル	100.0% (間接所有100.0%)	他社技術等の調査・分析、臨床試験に関する情報収集
Kyorin Europe GmbH	5万ユーロ	100.0% (間接所有100.0%)	他社技術等の調査・分析、臨床試験に関する情報収集
ActivX Biosciences, Inc.	1米ドル	100.0% (間接所有100.0%)	医薬品の候補化合物の探索研究と化合物の評価

(注) 1. 榑杏文堂の資本金につきましては、平成23年3月に自己資本の充実による財務基盤の強化を図るため952百万円の増資を行い、資本金を12百万円から488百万円としております。

2. 榑杏文堂は、平成23年4月1日付でキョーリン メディカルサプライ (株) に商号を変更いたしました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本理化学薬品株式会社	411百万円	29.2% (間接所有29.2%)	医薬品の製造販売

(7) 主要な事業内容

当社（キョーリン製薬ホールディングス㈱）は、グループ統轄会社としてグループ全体の経営戦略機能を担い、経営資源の効率的な配分や運用を行うことでキョーリン製薬グループ全体の総合力を発揮することに努めております。

なお、当社は平成22年7月1日付で㈱キョーリンからキョーリン製薬ホールディングス㈱に商号変更いたしました。

当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社1社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

① 医薬品事業

杏林製薬㈱は医薬品の製造、販売と仕入を行っております。医薬品原材料の一部については関連会社である日本理化学薬品㈱より仕入を行っております。

キョーリン リメディオ㈱は、医薬品の製造、販売と仕入を行っております。

Kyorin USA, Inc. は、主に米国において他社技術の評価及び提携ライセンスの調査・分析・交渉を基幹業務とし、米国で実施される杏林製薬㈱製品の臨床試験に関連する業務や創薬シーズの探索等の情報収集を行っております。

Kyorin Europe GmbHは、欧州地域においてKyorin USA, Inc. と同様の業務を実施しております。

ActivX Biosciences, Inc. は、米国において医薬品の候補化合物の探索研究と化合物の評価を行っております。

㈱杏文堂は、販売促進・広告の企画制作等を行っており医療用プロモーションツール、包装材料等を杏林製薬㈱等に販売しております。

② ヘルスケア事業

ドクタープログラム㈱は、化粧品、医薬品・化粧品原料の開発及び販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

名 称		所 在 地
当 社	本 社	東京都千代田区
杏 林 製 薬 株 式 会 社	本 社	東京都千代田区
	支 店	札幌（北海道）、仙台（宮城県）、関越（群馬県）、東京・埼玉千葉（東京都）、神奈川（神奈川県）、名古屋（愛知県）、京滋北陸（京都府）、大阪（大阪府）、兵庫四国（兵庫県）、広島（広島県）、九州第一・九州第二（福岡県）
	研 究 所	創薬研究所（栃木県）、開発研究所（栃木県）
	工 場	岡谷（長野県）、能代（秋田県）
	配送センター	東日本（埼玉県）、西日本（大阪府）
株 式 会 社 杏 文 堂	本 社	東京都新宿区
キョーリン リメディオ株式会社	本 社	石川県金沢市
	研 究 所	富山県南砺市
	工 場	富山県南砺市
ドクタープログラム株式会社	本 社	東京都港区
Kyorin USA, Inc.	本 社	米国 ニュージャージー州
Kyorin Europe GmbH	本 社	ドイツ フランクフルト
ActivX Biosciences, Inc.	本 社	米国 カリフォルニア州
日本理化学薬品株式会社	本 社	東京都中央区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
医薬品事業	2,158名	92名増
ヘルスケア事業	69	9名減
全社（共通）	67	35名減
合 計	2,294	48名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社として記載されている従業員数は、当社に所属している者であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
67名	35名減	42.6歳	14.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均勤続年数は、出向元である杏林製薬㈱における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	5,501百万円
株式会社北國銀行	837
株式会社北陸銀行	599
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
株式会社三井住友銀行	150

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 297,000,000株
(2) 発行済株式の総数 74,732,982株 (自己株式214,646株を除く)
(3) 株主数 4,864名
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
荻原年	6,127千株	8.19%
荻原弘子	5,142	6.88
株式会社アプリコット	5,000	6.69
ケーエム合同会社	3,614	4.83
荻原淑子	2,926	3.91
株式会社マイカム	2,743	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,334	3.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,282	3.05
荻原豊	1,857	2.48
荻原万里子	1,760	2.35

(注) 持株比率は、自己株式214,646株を除いて計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
山 下 正 弘	代 表 取 締 役 社 長	杏林製薬（株）取締役
平 井 敬 二	取 締 役	杏林製薬（株）代表取締役社長
穂 川 稔	常 務 取 締 役 グループ経営企画統轄部長 (兼) グループ経理財務統轄部担当	杏林製薬（株）常務取締役
松 田 孝	常 務 取 締 役	キョーリン リメディオ（株）代表取締役社長
五 實 豊 三	常 務 取 締 役 コーポレートコミュニケーション統轄部 ・グループ情報システム統轄部担当	
松 本 臣 春	取 締 役 グループ総務人事統轄部長 (兼) グループ法務統轄部担当	杏林製薬（株）取締役
宮 下 三 朝	取 締 役 グループ知的財産統轄部担当	杏林製薬（株）取締役
宮 下 征 佑	常 勤 監 査 役	杏林製薬（株）常勤監査役
阿 部 茂	常 勤 監 査 役	杏林製薬（株）常勤監査役
小 幡 雅 二	監 査 役	弁護士 小幡雅二法律事務所 所長 杏林製薬（株）社外監査役
本 田 淳 治	監 査 役	杏林製薬（株）社外監査役
廣 田 保 之	監 査 役	杏林製薬（株）社外監査役

- (注) 1. 監査役小幡雅二、本田淳治、廣田保之の各氏は、社外監査役であります。
2. 小幡雅二氏は、（株）東京証券取引所に独立役員として届出ております。
3. 当事業年度に係る会社役員の地位及び重要な兼職の異動状況は、次のとおりであります。
- ・平成22年6月24日付で阿部 茂氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
 - ・平成22年6月24日付で取締役名譽相談役荻原 年、代表取締役会長荻原弘子、取締役古城 格、取締役田草川敏朗、監査役深代廣行の各氏は、退任いたしました。
 - ・平成22年6月24日付で穂川 稔、松田 孝、五實豊三の各氏は、当社の取締役常務執行役員を退任し、常務取締役にそれぞれ就任いたしました。
 - 同日付で穂川 稔氏は、杏林製薬（株）の取締役常務執行役員から常務取締役に就任いたしました。
 - ・平成22年6月24日付で松本臣春、宮下三朝の両氏は、当社及び杏林製薬（株）の取締役執行役員を退任し、取締役にそれぞれ

ぞれ就任いたしました。

- ・監査役本田淳治氏は、平成22年6月付でみずほ投信投資顧問（株）の社外監査役を退任いたしました。
4. 監査役宮下征佑氏は、杏林製菓（株）の取締役経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役小幡雅二氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 社外役員の兼職先と当社との関係
 - ・杏林製菓（株）は、当社の完全子会社であります。
 - ・小幡雅二法律事務所について記載すべき取引関係その他の関係はありません。

なお、執行役員は以下の5名であります。

石崎孝義（グループ知的財産統轄部長）
伊藤 洋（グループ経理財務統轄部長）
金井 覚（（株）杏文堂代表取締役社長）
渡辺治樹（ドクタープログラム（株）代表取締役社長）
西野隆司（グループ情報システム統轄部長）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役10名 212百万円

監査役6名 45百万円（うち社外3名 15百万円）

（注）1. 取締役の使用人分給与は、ありません。

2. 上記報酬額と員数には平成22年6月24日付で退任した取締役4名と監査役1名が含まれており、無報酬の取締役1名は員数に含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社 外 取 締 役

該当ありません。

② 社 外 監 査 役

当事業年度における主な活動状況

社 外 監 査 役 氏 名	主 な 活 動 状 況
小 幡 雅 二	当期開催の取締役会17回のうち15回、監査役会13回のうち全回出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
本 田 淳 治	当期開催の取締役会17回のうち14回、監査役会13回のうち全回出席し、必要に応じ、適宜取締役会の意思決定の適正を確保するための発言を行っております。
廣 田 保 之	当期開催の取締役会17回のうち15回、監査役会13回のうち全回出席し、必要に応じ、適宜取締役会の意思決定の適正を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬	20百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので①の金額には、これらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社であります杏林製薬（株）、キョーリン リメディオ（株）につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、決議いたしました。

また、当事業年度では、平成23年3月23日開催の取締役会において、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の体制整備及び反社会的勢力との関係遮断に関する基本姿勢等を趣旨とした一部改訂を決議し、次のとおりとなりました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業は、公正な競争を通じて利潤を追求する経済的主体であると同時に、広く社会にとって有益な存在であることが求められる。当社は「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します」という企業理念の下、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、全ての法令及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動することを目指し、「キョーリン製薬グループ企業行動憲章」を制定し、その行動憲章を補完し具体的な行動基準を明確化するため「キョーリン製薬グループ・コンプライアンス・ガイドライン」を示している。

当社は、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括する組織としてコンプライアンス担当役員を委員長とし、社内監査室長も委員として参加する「コンプライアンス委員会」を設置する（毎月1回開催）。

「コンプライアンス委員会」では当社が強固なコンプライアンス体制を確立し、健全かつ正当な事業運営を行

うよう「企業倫理・コンプライアンス規程」を制定する。

コンプライアンス推進については「キョーリン製薬グループ・コンプライアンス・ガイドライン」により役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。

また財務報告の適正性を確保するために社内規程を制定し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と信頼性を確保できる体制を構築する。

当社は反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、取引関係はもとより一切の関係遮断に努め、所管警察や顧問弁護士等との連携をとり、当該勢力による被害の防止に努める。

社内のコンプライアンス違反行為等について相談・通報窓口として「企業倫理ホットライン」を設置するが、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

「コンプライアンス委員会」及び監査役は、日頃から連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の把握に努める。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程（職務権限・決裁基準）及び取締役会規則に基づき、取締役の職務分担を定める。

取締役会は月1回の開催を原則とし、業務執行に関する重要事項の決定、取締役の職務の執行を監督する場として、十分な議論と時宜を得た意思決定を図る。

監査役会は、監査・監督機能を十分発揮して、取締役会の意思決定にかかる透明性の確保に努める。

取締役会の機能をより補完し、経営効率を向上させるため、経営会議を毎月2回開催して業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえ、企業グループとしての中長期経営計画及び年度計画を立案設定し、全体の目標達成に向け、具体策を立案・実行する。

また、執行役員制度を導入して「経営の意思決定及び業務執行の監督機能」と「業務執行機能」を分離し、経営の意思決定とラインのオペレーションのスピードアップを図る。

当社は、「継続的な株主価値の向上」を経営の最重要事項として、その実現のために意思決定の迅速化、企業倫理に根ざした企業活動、企業活動の透明性の確保などに取り組んでいく。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定その他の職務の執行及び取締役に対する報告に関する情報については、文書管理規程、その他の関連する社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理する。

④ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が求めた場合、業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事は取締役と監査役が調整する。

- ⑤ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、又は、法令・定款に違反する行為などを知ったときは直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「経営会議」、「コンプライアンス委員会」や「リスク管理委員会」などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めることとする。

なお、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに社内監査部門とも連携し、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図る。

監査役は、キョーリン製薬グループ各社の監査についても連結経営の視点を踏まえて、グループ会社の役職員と緊密な連携を保ち、監査の効率化を図る。

また、役職員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

- ⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク発生を予防する管理体制の整備及び発生したリスクに対し会社の損害を最小にするため「リスク管理規程」を制定する。

全社のリスク管理の取組みを横断的に統括する組織として「リスク管理委員会」を設置し、予想されるリスクの洗い出しとリスクの軽減、未然防止体制の構築並びにやむなく発生したリスクによる損害を最小限にするため、該当部署に対し対応マニュアルの整備や対応訓練等必要な措置をとる。

内部監査部門は、各部署毎の日常的なリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告するとともに「リスク管理委員会」へも報告する。

また、EHS（環境・労働安全衛生）活動を通して地球環境の保全、職場の労働安全衛生の向上に積極的に取り組み、環境面からも社会に貢献する。

有事においては社長を本部長とする「有事対策本部」を設置し、危機管理にあたる。

- ⑦ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社においても「企業行動憲章」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を当社に準じて制定し、キョーリン製薬グループ全体として統一された方向観を持って行動する。

また、「企業倫理・コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」を制定、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」を設置し、それらの統括は、当社が行い、グループ全体として適正な業務運営に支障が出ることはない様に努める。

なお、関係会社の管理にあたっては、「関係会社管理規程」を制定し、その経営等は自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う指導体制を構築する。

また、社内監査部門は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、監査結果に基づいて、必要があるときは、統括部署が指示、勧告または適切な指導を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の企業価値向上に向けた事業投資に伴う資金需要や財務状況の見通しも総合的に勘案し、平成22年度を初年度とする新中期経営計画におきましては、成長のための投資、事業継続のための投資、株主還元をバランスよく実施し、経営基盤強化を図ってまいります。

株主還元は連結配当性向30%を目処に設定し、配当を実施いたします。

当期の剰余金の配当につきましては、平成23年5月25日付の取締役会決議により期末配当金を1株につき35円（支払開始日：平成23年6月10日）とさせていただきます。

なお、平成22年12月に1株につき10円の間配当金をお支払いいたしておりますので、年間配当金は、1株につき45円となります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	104,427	流 動 負 債	30,421
現金及び預金	25,518	支払手形及び買掛金	10,852
受取手形及び売掛金	42,594	短期借入金	6,996
有価証券	6,976	リース債務	42
商品及び製品	10,471	未払法人税等	3,437
仕掛品	1,024	賞与引当金	3,222
原材料及び貯蔵品	8,868	返品調整引当金	52
繰延税金資産	2,618	ポイント引当金	59
その他	6,420	その他	5,758
貸倒引当金	△ 65	固 定 負 債	5,105
固 定 資 産	42,806	長期借入金	449
有 形 固 定 資 産	14,916	リース債務	11
建物及び構築物	9,838	退職給付引当金	3,765
機械装置及び運搬具	2,286	役員退職慰労引当金	23
土地	1,624	その他	855
リース資産	54	負 債 合 計	35,527
建設仮勘定	110	純 資 産 の 部	
その他	1,001	株 主 資 本	112,076
無 形 固 定 資 産	816	資本金	700
のれん	339	資本剰余金	4,752
商標	14	利益剰余金	106,928
ソフトウエア	237	自己株式	△ 304
その他	224	その他の包括利益累計額	△ 370
投 資 そ の 他 の 資 産	27,073	その他有価証券評価差額金	△ 137
投資有価証券	21,660	為替換算調整勘定	△ 232
長期貸付金	23	純 資 産 合 計	111,706
繰延税金資産	4,111	負 債 ・ 純 資 産 合 計	147,234
その他	1,701		
貸倒引当金	△ 422		
資 産 合 計	147,234		

連結損益計算書

〔自 平成22年 4月 1日〕
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		104,069
売 上 原 価		37,554
売 上 総 利 益		66,514
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		50,071
営 業 利 益		16,443
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	359	
受 取 賃 貸 料	273	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	136	769
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51	
投 資 事 業 組 合 損 失	47	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3	102
経 常 利 益		17,110
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	116	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	24	141
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	49	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	62	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1	115
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		17,136
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		5,944
法 人 税 等 調 整 額		265
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		10,927
当 期 純 利 益		10,927

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成22年 4月 1日〕
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		700
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		700
資本剰余金		
前期末残高		4,752
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		4,752
利益剰余金		
前期末残高		99,738
当期変動額		
剰余金の配当	△	3,737
当期純利益		10,927
当期変動額合計		7,190
当期末残高		106,928
自己株式		
前期末残高	△	283
当期変動額		
自己株式の取得	△	21
当期変動額合計		△ 21
当期末残高		△ 304
株主資本合計		
前期末残高		104,907
当期変動額		
剰余金の配当	△	3,737
当期純利益		10,927
自己株式の取得	△	21
当期変動額合計		7,168
当期末残高		112,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	275
当期変動額合計		△ 275
当期末残高		△ 137

(単位：百万円)

為替換算調整勘定		
前期末残高	△	134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	97
当期変動額合計	△	97
当期末残高	△	232
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高		3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	373
当期変動額合計	△	373
当期末残高	△	370
純資産合計		
前期末残高		104,911
当期変動額		
剰余金の配当	△	3,737
当期純利益		10,927
自己株式の取得	△	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	373
当期変動額合計		6,795
当期末残高		111,706

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数…………… 7社

連結子会社の名称……………杏林製薬（株）
（株）杏文堂
Kyorin USA, Inc.
Kyorin Europe GmbH
ActivX Biosciences, Inc.
キョーリン リメディオ（株）
ドクタープログラム（株）

（株）杏文堂は平成23年4月1日付で、キョーリン メディカルサプライ（株）へ商号を変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数…………… 1社

会社の名称：日本理化学薬品（株）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyorin USA, Inc.、Kyorin Europe GmbH、ActivX Biosciences, Inc. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券で時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券で時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び

貯蔵品の一部（見本品）……………主に総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の国内子会社におきまして、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

ニ. 役員退職慰労引当金……………一部の子会社では、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を引当てております。

ホ. 返品調整引当金……………当連結会計年度中の売上の販売製商品が当連結会計年度末日後に返品されることによって生ずる損失に備えるため、当連結会計年度末の売上債権を基礎として返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

ヘ. ポイント引当金……………顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、ポイントの利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
発生原因に応じ20年以内で均等償却することとしております。
但し、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益として処理しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	36,425百万円
(2) 担保に供している資産	
① 取引保証金	
現金及び預金	10百万円
② 工場財団抵当権の担保 担保提供資産	
建物及び構築物	1,738百万円
その他	493百万円
合計	2,231百万円
担保資産に対応する債務	
短期借入金	65百万円
(3) 保証債務額	
従業員の金融機関借入	5百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

74,947,628株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	2,989	40.0	平成22年3月31日	平成22年6月10日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	747	10.0	平成22年9月30日	平成22年12月3日
計		3,737			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	2,615	35.0	平成23年3月31日	平成23年6月10日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、主に安全性の高い預金及び債券を中心として行っております。資金調達については、銀行借入れによっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、外貨建の営業債権については、主に外貨預金で管理し同一通貨の債務の決済を行う等により、為替変動リスクの軽減に努めています。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い債券、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部、外貨建債務があります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資及び事業の拡張に必要な資金の調達であります。

営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,518	25,518	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,594	42,594	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	27,660	27,660	—
資産計	95,772	95,772	
(1) 支払手形及び買掛金	10,852	10,852	—
負債計	10,852	10,852	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	976

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,494円83銭
1株当たり当期純利益	146円21銭

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,074	流動負債	603
現金及び預金	6,759	未払金	452
前払費用	65	未払費用	21
繰延税金資産	142	未払法人税等	3
未収還付法人税等	2,079	賞与引当金	116
その他	27	預り金	8
固定資産	81,009	固定負債	16
有形固定資産	221	長期未払金	16
建物及び構築物	192	負債合計	619
工具器具及び備品	29	純 資 産 の 部	
無形固定資産	167	株主資本	89,465
ソフトウェア	43	資本金	700
その他	123	資本剰余金	78,415
投資その他の資産	80,620	資本準備金	78,185
投資有価証券	62	その他資本剰余金	230
関係会社株式	79,744	利益剰余金	10,650
繰延税金資産	249	利益準備金	3
その他	563	その他利益剰余金	10,647
資産合計	90,084	繰越利益剰余金	10,647
		自己株式	△ 301
		純資産合計	89,465
		負債・純資産合計	90,084

損 益 計 算 書

〔自 平成22年 4月 1日〕
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		12,819
営 業 費 用		2,457
営 業 利 益		10,361
営 業 外 収 益		40
経 常 利 益		10,401
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14	14
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	6
税 引 前 当 期 純 利 益		10,409
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3
法 人 税 等 調 整 額		20
当 期 純 利 益		10,385

株主資本等変動計算書

〔自 平成22年 4月 1日〕
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	700
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	700
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	78,185
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	78,185
その他資本剰余金	
前期末残高	230
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	230
資本剰余金合計	
前期末残高	78,415
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	78,415
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	3
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	3,999
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,737
当期純利益	10,385
当期変動額合計	6,647
当期末残高	10,647
利益剰余金合計	
前期末残高	4,003
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,737
当期純利益	10,385
当期変動額合計	6,647
当期末残高	10,650
自己株式	
前期末残高	△ 279
当期変動額	
自己株式の取得	△ 21
当期変動額合計	△ 21
当期末残高	△ 301

(単位：百万円)

株主資本合計	
前期末残高	82,838
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,737
当期純利益	10,385
自己株式の取得	△ 21
当期変動額合計	<u>6,626</u>
当期末残高	<u>89,465</u>
純資産合計	
前期末残高	82,838
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,737
当期純利益	10,385
自己株式の取得	△ 21
当期変動額合計	<u>6,626</u>
当期末残高	<u>89,465</u>

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券で時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券で時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産……………定率法
② 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 表示の変更
(貸借対照表)
前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、重要性が増したため区分掲記しました。なお、前事業年度の「未収還付法人税等」は710百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 195百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 0百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 10百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	12,819百万円
営業費用	556百万円
営業取引以外の取引高	32百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	214千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、繰越欠損金、投資有価証券評価損等であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,197円13銭
1株当たり当期純利益	138円95銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園	マ	リ	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	秀	満	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キョーリン製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園	マ	リ	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	秀	満	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 宮下 征 佑 ㊟

常勤監査役 阿部 茂 ㊟

社外監査役 小幡 雅 二 ㊟

社外監査役 本田 淳 治 ㊟

(注) 社外監査役廣田保之は、病気のため、平成23年5月24日に開催した監査役会に欠席いたしましたので、本監査報告書に署名押印をいたしておりません。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 減少する資本準備金の額
資本準備金78,185,282,976円のうち39,000,000,000円
2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
平成23年7月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化を図るため1名減員して、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	やま した まさ ひろ 山下 正 弘 (昭和22年1月1日生)	昭和44年4月 杏林薬品(株)入社 平成7年4月 杏林製薬(株)営業本部営業企画部長 平成10年4月 同 戦略開発室部長 平成12年6月 (株)ビストナー取締役 平成15年2月 (株)ビストナー代表取締役社長 平成16年4月 (株)ビストナー代表取締役社長辞任 平成16年4月 杏林製薬(株)執行役員 営業本部長 平成16年6月 同 取締役執行役員 営業本部長 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 営業本部長 平成18年1月 当社取締役 平成19年6月 杏林製薬(株)取締役専務執行役員 営業本部長 平成20年6月 同 取締役副社長執行役員 社長補佐 営業本部長 平成20年6月 当社取締役副社長執行役員 社長補佐 営業担当 平成21年4月 杏林製薬(株)取締役副社長執行役員 社長補佐 製品戦略統括室担当 平成21年6月 同 取締役 製品戦略統括室担当 平成21年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年4月 杏林製薬(株)取締役 ヘルスケア事業部担当(現任)	16,680株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
2	ひら い けい じ 平 井 敬 二 (昭和24年10月31日生)	昭和47年4月 杏林製菓（株）入社 平成9年4月 同 研究開発本部創薬企画部長 平成10年4月 同 戦略開発室部長 平成12年4月 同 研究開発本部研究開発管理部長 平成13年4月 同 創薬研究本部長 平成14年6月 同 取締役 創薬研究本部長（兼）創薬企画部長 平成16年4月 同 取締役執行役員 創薬研究本部長 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 創薬研究本部長 平成18年1月 当社取締役 知的財産担当 平成18年4月 杏林製菓（株）取締役常務執行役員 研究本部長 開発本部・知的 財産担当 平成19年6月 同 取締役専務執行役員 研究本部長 知的財産担当 平成19年6月 当社取締役専務執行役員 知的財産担当 平成20年6月 同 取締役専務執行役員 研究・開発・知的財産担当 平成20年6月 杏林製菓（株）取締役専務執行役員 研究本部長 開発本部・知的 財産部担当 平成21年4月 同 取締役専務執行役員 研究開発本部長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員 研究開発・知財法務担当 平成21年6月 同 取締役（現任） 平成21年6月 杏林製菓（株）代表取締役社長 研究開発本部長 事業開発部担当 平成22年4月 同 代表取締役社長 事業開発部・製品戦略統括センター担当 （現任）	13,680株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
3	ほ かわ みのる 穂 川 稔 (昭和28年9月4日生)	昭和51年12月 杏林薬品（株）入社 平成12年4月 杏林製薬（株）企画室長 平成16年4月 同 執行役員 経営企画部長 平成17年4月 同 執行役員 経営戦略室長 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 経営戦略室長 経理担当 平成18年1月 当社取締役 経営戦略室長 （兼）経営企画部長 経理担当 平成19年6月 同 取締役常務執行役員 経営戦略室長（兼）経営企画部長 平成19年6月 杏林製薬（株）取締役常務執行役員 経営戦略室長（兼）経営企 画部長 平成20年6月 同 取締役常務執行役員 経営戦略室長（兼）経営企画部長 経理 部担当 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 経営戦略室長（兼）経営企画部長 経理 部担当 平成22年4月 同 取締役常務執行役員 グループ経営企画統轄部長（兼）グ ループ経理財務統轄部担当 平成22年4月 杏林製薬（株）取締役常務執行役員 経営企画部・経理部担当 平成22年6月 当社常務取締役 グループ経営企画統轄部長（兼）グループ経理 財務統轄部担当（現任） 平成22年6月 杏林製薬（株）常務取締役 経営企画部・経理部担当 （現任）	8,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	まつもと とみ はる 松本 臣 春 (昭和28年8月13日生)	<p>昭和51年4月 杏林薬品(株)入社</p> <p>平成13年4月 杏林製薬(株)野木工場長</p> <p>平成17年4月 同 執行役員総務人事部長</p> <p>平成18年3月 当社執行役員総務人事部長</p> <p>平成19年6月 杏林製薬(株)取締役執行役員 総務人事部長 情報システム部担当</p> <p>平成20年6月 当社取締役執行役員 総務人事部長 情報システム・(株)杏文堂(現キョーリン メディカルサプライ(株))担当</p> <p>平成21年4月 同 取締役執行役員 総務部長 人事・情報システム・(株)杏文堂担当</p> <p>平成21年4月 杏林製薬(株)取締役執行役員 総務部長 人事部・情報システム部担当</p> <p>平成21年6月 同 取締役執行役員 総務部長 情報システム部担当</p> <p>平成21年6月 当社取締役執行役員 総務部長 人事部・法務部担当</p> <p>平成22年4月 同 取締役執行役員 グループ総務人事統轄部長 グループ法務統轄部担当</p> <p>平成22年4月 杏林製薬(株)取締役執行役員 総務部・情報システム部担当</p> <p>平成22年6月 当社取締役 グループ総務人事統轄部長 グループ法務統轄部担当(現任)</p> <p>平成22年6月 杏林製薬(株)取締役 総務部・情報システム部担当(現任)</p>	8,000株
5	みやした みつ とも 宮下 三 朝 (昭和26年1月3日生)	<p>昭和49年4月 杏林製薬(株)入社</p> <p>平成13年4月 同 品質保証部長</p> <p>平成16年4月 同 信頼性保証室副室長(兼)品質保証部長</p> <p>平成17年4月 同 執行役員信頼性保証室副室長</p> <p>平成17年5月 東洋ファルマー(株) (現キョーリン リメディオ(株))出向</p> <p>平成20年4月 同 出向解除</p> <p>平成20年4月 杏林製薬(株)執行役員生産本部長</p> <p>平成20年6月 同 取締役執行役員 生産本部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役執行役員 生産担当</p> <p>平成21年6月 同 取締役執行役員 知的財産部担当</p> <p>平成22年4月 同 取締役執行役員 グループ知的財産統轄部担当</p> <p>平成22年6月 同 取締役 グループ知的財産統轄部担当(現任)</p> <p>平成22年6月 杏林製薬(株)取締役 生産本部長(現任)</p>	9,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の 数
6	おぎ はら ゆたか 萩 原 豊 (昭和42年7月14日生)	平成2年4月 杏林製菓(株)入社 平成17年4月 同 営業本部課長 平成22年4月 当社グループ経営企画統轄部課長 平成23年6月 同 社長室長(現任)	1,857,480株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役廣田保之氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
ひろ た やす ゆき 廣 田 保 之 (昭和14年11月7日生)	昭和37年4月 (株)富士銀行入社 平成2年6月 同 取締役 平成4年5月 同 代表取締役常務 平成7年1月 同 取締役辞任 平成7年2月 大成建設(株)顧問 平成7年6月 同 専務取締役 平成11年6月 同 取締役退任し専務執行役員 平成17年4月 同 顧問 平成19年3月 同 顧問辞任 平成19年6月 当社社外監査役(現任) 平成19年6月 杏林製菓(株)社外監査役(現任)	1,000株

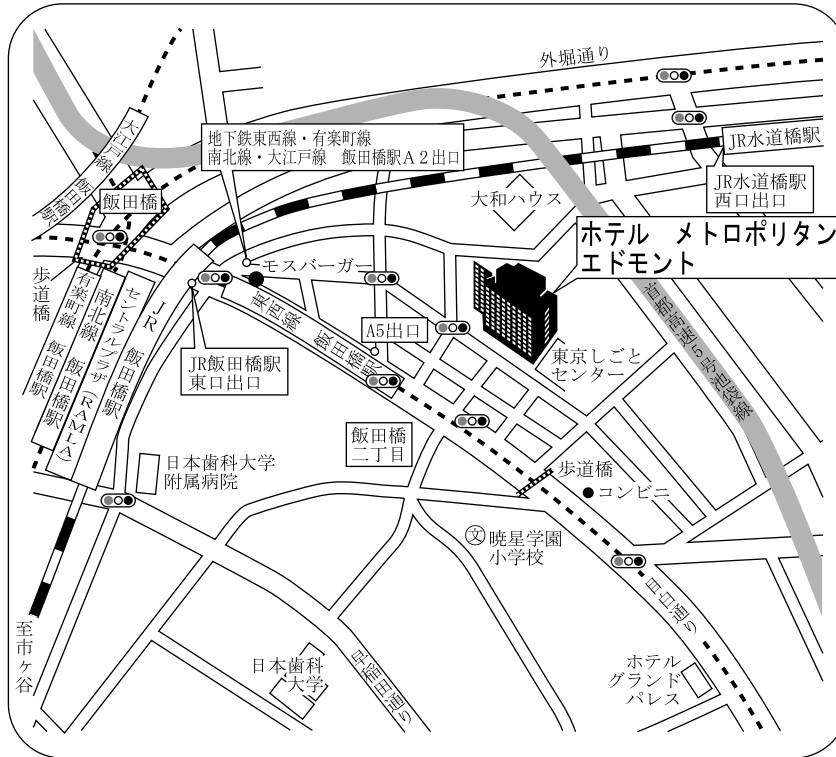
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役の候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 廣田保之氏は、社外監査役候補者であります。
(2) 廣田保之氏は、金融機関等において役員として経営に関与した経験を有しており、この経験と幅広い見識を活かして広い視野からのモニタリング機能を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。
(3) 廣田保之氏の当社監査役の在任年数は、本総会終結の時をもって、4年であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

最寄り駅 JR飯田橋駅、JR水道橋駅

東京メトロ東西線、有楽町線、南北線、大江戸線 飯田橋駅



ホテル メトロポリタン エドモント 2階 悠久の間

東京都千代田区飯田橋3丁目10番8号